

# 令和4年度事業計画

自 令和4年7月 1日

至 令和5年6月30日

## 1. 基本方針

昨年度も、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により、先の見通しがきかない不透明な社会情勢となっておりました。徐々に回復の兆しは見えてきておりますが、本年度も、引き続き短期的な回復は見込めない情勢の中での活動を強いられることとなると思われまます。そういった試練のなかでも、変わらず益々社会から必要とされ、選択される公益法人であり続けるため、より一層の努力と研鑽を重ね続ける必要があります。人口減少等の進展に伴う土地利用ニーズの低下等により、所有者不明土地や管理不全の土地が増加していること等を背景として土地基本法が改正されたことは、防災・減災、事前復興の観点からも、国・地方公共団体が土地境界を明確にすることを促しております。当協会が、官公署が行う様々な公共事業において、土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、積極的に関与し、官公署等の実施する事業の成果の速やかな安定を図り、登記に関する手続の円滑な実施に寄与するという役割を担うことにより、その存在意義が高まるものと考えます。

あらためて公益法人としての協会の設立目的・趣旨を鑑みて、環境の変化に対応しながら、社会的使命及び責任の重さを十分に自覚し、公益目的事業を実施することが、社会貢献に繋がることを念頭に活動を行ってまいります。

1. 業務受託・管理体制のさらなる充実及び検討
2. 地図整備事業等大規模事業への取り組み
3. 官公署への相談業務・啓発・広報活動の充実
4. 研修体制の拡充、検討
5. 公益社団法人としての会務運営の適正化